

# 生活保護基準引き下げにどう対抗するか

政府は、本年5月、生活保護基準（生活扶助基準）を3年間かけて大幅に引き下げることを決め、8月から第1弾の引き下げが始まりました。しかし、この引き下げは、学識経験者の専門的な検討も踏まえずに強行された点などで問題が大きく、日弁連をはじめ全国の全単位弁護士会が反対の意見を発表しています。

そもそも、この引き下げの何が問題なのか。

また、引き下げに不服があれば裁判をする前に都道府県知事に対する「審査請求」という不服申立手続をしなければなりません。具体的にどうすればいいのか。

生活保護基準の引き下げに疑問や不満のある生活保護利用当事者、支援者の方々は、ぜひ多数お集まりください。

## 講演「生活保護基準引き下げの何が問題か？」

吉永純さん(花園大学社会福祉学部教授)

**日時** 2013年8月28日(水) 午後6時～

**場所** 大阪弁護士会館2階(大阪市北区西天満1-12-5)

事前申込不要・入場無料

**主催** 大阪弁護士会(問合先:06-6364-1227)

### ● 説明会と個別相談会も開催します ●

講演終了後、同じ会場にて、引き続き、「生活保護基準引き下げ問題対策大阪弁護団」主催による「審査請求手続についての説明会」と「個別の相談会」を開催し、同弁護団の弁護士が生活保護利用当事者の皆さんの相談に応じる予定です。

生活保護利用当事者の方は、

- ① 減額された保護決定通知書
- ② 印鑑

をご持参ください。

相談  
無料



#### 【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」徒歩約15分

8月28日の相談会に  
参加できない、という方は。

この日も相談会を開催します。

➡ 9月3日(火) 午後6時～、大阪弁護士会館11階